

# 京都精華大学学則

2018年04月01日 改定

## 第1章 第1章 総則

### (目的)

第1条 本学は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、大学教育を施し、広く知識を授けるとともに、深奥な学問芸術を研究・教授し、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

### (自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。

- 2 前項の点検および評価を行うため、委員会を設ける。
- 3 委員会に関する規程は、これを別に定める。
- 4 点検、評価の項目等については、別にこれを定める。

### (学部、学科、入学定員および収容定員)

第3条 本学に次の学部・学科をおく。

#### 芸術学部

造形学科

#### デザイン学部

イラスト学科

ビジュアルデザイン学科

プロダクトデザイン学科

建築学科

#### マンガ学部

マンガ学科

アニメーション学科

#### ポピュラーカルチャー学部

ポピュラーカルチャー学科

#### 人文学部

総合人文学科

2 前項の学部・学科の入学定員および収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
芸術学部	造形学科	240人	960人
デザイン学部	イラスト学科	64人	256人
	ビジュアルデザイン学科	64人	256人
	プロダクトデザイン学科	48人	192人
	建築学科	32人	128人

マンガ学部	マンガ学科	168人	672人
	アニメーション学科	64人	256人
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	118人	472人
人文学部	総合人文学科	300人	1,200人

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第3条の2 前条の学部・学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。

#### 芸術学部

人間の多様性を理解した上で、幅広い視野から適切な表現方法を用いてコミュニケーションをとることができ、さらに芸術によって培われる専門性と創造力で人類社会の諸課題に取り組むことができる主体性をもった人間形成を目的とする。

##### 造形学科

伝統的造形芸術の知識技法にとどまらず、多角的な観察と自立した思考力によって新たな表現を創造する能力と造形芸術を開拓できる資質を備えた人材の養成を行う。

#### デザイン学部

デザイン領域において高度な技法知識を修得し新たな可能性を探究すること、および自立した思考によってグローバル社会および地域社会に現実的に貢献するデザイナー・プランナーの資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

##### イラスト学科

デザインやアートといった多様なフィールドで展開が可能となるイラスト領域において、現実の社会に貢献できる資質を備えた人材の養成を行う。

##### ビジュアルデザイン学科

情報技術の発展によってその目的および手法が飛躍的に拡大した視覚デザインの領域において、現実の社会に貢献できる資質を備えた人材の養成を行う。

##### プロダクトデザイン学科

社会活動や生活に使用される道具、器具、装置などのデザインの領域において、現実の社会に貢献できる資質を備えた人材の養成を行う。

##### 建築学科

環境、建築、居住空間などのデザイン・設計の領域において、現実の社会に貢献できる資質を備えた人材の養成を目的とする。

#### マンガ学部

マンガ文化の再評価とともに重要視されるマンガやアニメーションの制作と理論について多角的な教育研究を行い新たな可能性を探究すること、およびマンガ文化の継承と発展に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

##### マンガ学科

マンガの作品史、表現などについての理論および技法の修得にとどまらず、実践によってマンガ表現の発展に貢献できる資質を備えた人材の養成を目的とする。

##### アニメーション学科

アニメーションの作品史、表現などについての理論および技法の修得にとどまらず、実践によってアニメーションの発展に貢献できる資質を備えた人材の養成を目的とする。

#### ポピュラーカルチャー学部

国際的に注目される、ポピュラーカルチャー領域において、多角的な教育研究を行い、豊かな人間性を育む文化表現を通して、次世代の産業界の発展に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

#### ポピュラーカルチャー学科

ポピュラーカルチャー領域においての制作および理論の修得にとどまらず、時代の先端を切り開くコンテンツを創造し、次世代産業の発展に貢献できる資質を備えた人材の養成を目的とする。

#### 人文学部

国際的な視野と体験を重視し、地球環境問題の深刻化、情報技術化、経済のグローバル化の時代に求められる人間の社会と文化についての学際的な教育研究を行うこと、および自立した思考力によって現実の社会と文化に貢献する資質を備えた、よりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。

#### 総合人文学科

主に以下の5つの視点から学士課程教育を行い、これら視点間の学際的な連関にも配慮して、総合的な教養を備えた人材の養成を目的とする。

- (1) 物事を論理的・根源的に考える「哲学」的な視点。(2) 表現された「私」をみることで初めて認識できる「私」について考える「文学」の視点。(3) 人間がどこから来たのか、そしていま、どのような形になっているのかを学ぶ「歴史」の視点。(4) 「私」の問題として社会について考え、「私」という立場から働きかけることを学ぶ「社会」の視点。(5) 「自分とは何か」「人間とは何か」「私たちはいかに生きるべきか」という究極の問いを追究する「人文学」の視点。

#### (大学院)

第4条 本学に大学院をおく。

2 大学院の学則は、別に定める。

#### (修業年限)

第5条 本学の修業年限は4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

2 学長が有益と認めるときは、他の大学等における修学期間を修業年限に算入することができる。ただし、修業年限については1年を超えて算入することはできない。

3 前項の規定は、外国の大学における修学期間についても準用する。

#### 第2章 学年・学期および休業日

##### (学年)

第6条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

##### (学期および授業日数)

第7条 1学年の授業日数は定期試験の日数を含めて35週、210日を下らないものとし、1学年を分けて次の学期とする。

- ① 前期 4月1日より9月30日まで
- ② 後期 10月1日より3月31日まで

#### (休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- ① 日曜日
  - ② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - ③ 春季・夏季・冬季の休業期間は、各年度ごとに定める。
- 2 学長が必要と認めたときは、臨時に休業日を設け、または休業日を変更することができる。
- 3 学長が必要と認めたときは、休業日に授業を行うことができる。

### 第3章 教育課程・単位・教育課程の履修

#### (教育課程の編成)

第9条 本学は、学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

#### (授業科目および単位数)

第10条 本学の授業科目および単位数は別表Ⅰ、別表Ⅱ、別表Ⅲ、別表Ⅳおよび別表Ⅴのとおりとする。

2 学長は他学部および他学科が開設する授業科目の中から学部交流科目および学科交流科目を定め、当該学部および学科の卒業に必要な単位とすることができる。

#### (単位計算方法)

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

- (1) 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習および実技等の授業については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。ただし、個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作、学外学修・個別課題学習等の授業科目および公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して適切な単位を授与することができる。

#### (教育課程の履修)

第12条 学生は原則として、別表Ⅰに定める教育課程に従い、各年次に配当された授業科目を履修する。

2 学生が各年次所定の授業科目を履修しない場合、または所定の単位を修得しない場合は、次学年に進級することができない。進級に関する事項は別にこれを定める。

3 卒業に必要な単位は、124単位とする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第 13 条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学の授業科目を履修することを認める。

- 2 前項の規定に基づいて学生が履修した単位は 30 単位を超えない範囲で、本学で修得したものとみなすことができる。
- 3 前項の規定は、学生が外国の大学に留学する場合に準用する。
- 4 留学に関する規程は、別にこれを定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 14 条 学長が本学における教育水準を有し、教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修、修業年限 2 年以上の専修学校専門課程における学修、文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修を本学における履修とみなし単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は 30 単位を超えないものとする。

(入学前の既習得単位等の認定)

第 15 条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を本学で修得したものとみなすことができる。

- 2 学長が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、あわせて 30 単位を超えないものとする。

(特別聴講生)

第 16 条 他の大学等の学生で、当該他の大学等との協議に基づき、本学において授業科目を履修することを志願する者については特別聴講生として、学長がこれを許可することがある。

- 2 特別聴講生に関する規程は本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

(履修登録)

第 17 条 学生は履修しようとする授業科目を毎学期始め、所定の期日までに届け出なければならない。

- 2 学生は当該学部が定める登録上限単位数の範囲内で履修登録しなければならない。

(資格の取得)

第 18 条 本学に教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく。

本学において教育職員免許状の取得を希望する者は、教育職員免許法および教育免許法施行規則に基づき、本学が別表Ⅱに定める教職および教科に関する専門科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

本学における教育職員免許状の教科および種類は、以下の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類(教科)
芸術学部	造形学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(工芸)
デザイン学部	イラスト学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術)
	ビジュアルデザイン学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術)
	プロダクトデザイン学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(工芸)
マンガ学部	マンガ学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術)
	アニメーション学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術)
人文学部	総合人文学科	中学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(英語) 中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史) 高等学校教諭一種免許状(公民)

- 2 図書館司書の資格を取得しようとする者は、図書館法および図書館法施行規則に基づき、本学が別表Ⅲに定める図書館司書課程に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。図書館司書課程を設置する学部および学科は、以下の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科
芸術学部	造形学科
デザイン学部	イラスト学科
	ビジュアルデザイン学科
	プロダクトデザイン学科
マンガ学部	マンガ学科
	アニメーション学科
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科
人文学部	総合人文学科

- 3 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法および博物館法施行規則に基づき、本学が別表Ⅳに定める図書館司書課程に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。博物館学芸員課程を設置する学部および学科は、以下の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科
芸術学部	造形学科
デザイン学部	イラスト学科
	ビジュアルデザイン学科
	プロダクトデザイン学科
マンガ学部	マンガ学科
	アニメーション学科
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科
人文学部	総合人文学科

4 削除

5 削除

6 削除

#### 第 4 章 教育課程修了の認定・単位の授与・卒業および称号

##### (教育課程修了の認定)

第 19 条 教育課程修了の認定は授業科目の試験、研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て学長が行う。

2 成績の評価は S(100 点～90 点)、A(89 点～80 点)、B(79 点～70 点)、C(69 点～60 点)、F(59 点以下)、K(評価対象外)とし、S、A、B、C をもって合格とする。

3 総合成績評価として GPA を用いる場合は、前項の成績評価の S を 4、A を 3、B を 2、C を 1、F および K を 0 の評点に置き換え、履修科目の単位数で乗じた点数の合計を、総履修科目単位数で除して算出する。

##### (単位の授与)

第 20 条 学長は、別表 I から VII に定める授業科目を履修した学生に対し、当該授業科目の試験および研究報告の成績を審査し、その結果に基づき、教授会の審議を経て、相当する数の単位を与える。

##### (卒業)

第 21 条 学長は本学の学部で 4 年以上在学し、第 12 条に規定する卒業に必要な単位を修得し、かつ学費等納入金について大学への諸債務を滞納していない者について、教授会の審議を経て卒業を認定する。

2 学長は卒業を認定した者に対し、学位記を授与する。

##### (学位の授与)

第 22 条 本学の芸術学部、デザイン学部、マンガ学部およびポピュラーカルチャー学部を卒業した者に、学士(芸術)の学位を授与する。

2 本学の人文学部を卒業した者に、学士(人文)の学位を授与する。

## 第5章 入学・編入学・転入学・休学・復学・退学・転学・除籍および再入学

### (入学)

第23条 本学の入学は学年の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、人文学部については、外国人留学生・帰国生徒の後期よりの入学を認めることができる。

### (入学資格)

第24条 本学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- ① 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- ⑧ 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるものと本学が認めた者

### (入学志願手続および合否判定)

第25条 入学を志願する者は、本学所定の出願書類に別表Vに定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の方法、時期、同時に提出すべき書類等については別に定める。

3 学長は入学を志願する者に対して入学試験を実施する。

4 学長は入学試験を受験した者に対して、教授会における合否判定の審議を経て、結果を通知する。

### (入学手続金の納入および入学許可)

第26条 入学試験に合格した者は、学長が指定する期日までに所定の納付金を納入し、かつ必要書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の規定により所定の納付金を納入し、必要書類を提出した者に対して、入学を許可する。

### (編入学)

第27条 本学の第3年次および編入学を希望する者については、選考のうえ、学長はこれを許可することがある。

2 第3年次に編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 大学を卒業した者、または大学に2年以上在学した者



- ② 短期大学または高等専門学校を卒業した者
  - ③ 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第 132 条の規定により大学に編入学できる者
- 3 第 2 年次に編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 大学に 1 年以上在学した者
- ② 短期大学または高等専門学校を卒業した者

4 前 2 項の規定により入学を許可された者がすでに履修した科目および単位の取扱いについては、別にこれを定める。

#### (転入学)

第 28 条 他の大学に 1 年以上在学してから、本学の学部転入学しようとする者について、選考のうえ、既に在学していた大学および履修した授業科目の内容と成績とを考慮して、学長は入学を許可することができる。

2 本条により入学を許可された者の修学年限は、他大学における在学年数が 1 年であった者は 3 年、2 年以上であった者は 2 年とし、それぞれ 6 年、4 年を超えて在学することはできない。

3 転入学を許可された者が既に履修した授業科目および単位の取扱いについては、別に定めるところによる。

#### (転学部、転学科)

第 28 条の 2 転学部および転学科に関する規程は、別にこれを定める。

#### (休学)

第 29 条 学生が疾病その他の事由によって 3 ヶ月以上就学することができないときは、保証人と連署のうえ、所定の様式により願い出て、休学することができる。

2 休学期間は 1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は 1 年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

3 前項の定めに関わらず、学長が特別な理由があると認めるときは、休学期間を延長することができる。

4 休学の期間は通算して 4 年を超えることができない。

5 休学の期間は、第 5 条に定める修業年限および在学年限に算入しない。

6 休学期間中の学費は、半期 10,000 円、通年 20,000 円とし、納入等に関する規定は第 34 条による。

7 休学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (復学)

第 30 条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ、所定の様式により願い出て、学長の許可を得たうえ復学することができる。

2 復学は、学期の始めからとする。

3 復学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (退学および転学)

第 31 条 疾病、その他の事由によって退学または転学しようとする者は、保証人連署のうえ、所定の様式により退学願または転学願を提出しなければならない。

2 退学および転学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

3 懲戒による退学に関する規程は、第 50 条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (除籍)

第 32 条 学長は、学生が各号のいずれかに該当するときは、学生を除籍する。

① 第 5 条に規定する在学年限を超えた者

② 第 29 条第 2 項および第 3 項に規定する休学年限を超えた者

③ 所定の授業料等学費の納付を怠り、その督促を受けてもこれを納付しない者

④ 第 30 条の復学手続きのない者

⑤ 本学での就学の意思のない者

⑥ 本人が死亡したとき

⑦ その他、学長が相当の理由を認めた者

2 除籍に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (再入学)

第 33 条 退学または除籍となった者が、保証人連署のうえ、所定の様式により再入学を願い出たときは、教授会の審議を経て、学長がこれを許可することがある。

2 再入学を願い出ることのできる期間は、退学または除籍の日より 2 年以内とする。

3 再入学は学期の始めからとする。

4 再入学に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### 第 1 節 入学検定料、入学金および授業料

##### (学費等納付金および手数料)

第 34 条 入学検定料、入学金および授業料は、別表 V の①のとおりとする。

2 前項に規定する既納の入学検定料、入学金および授業料等の学費は、原則として返還しない。

3 前項の規定にかかわらず、入学許可を得た者で、指定の期日までに入学手続きの取り消しを願い出た者については、入学金またはこれに相当する金額を除く学費を返還する。

4 入学検定料以外の手数料については、別にこれを定める。

5 学費納入等に関する規定は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### 第 2 節 職員組織および教授会

##### (職員組織)

第 35 条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員をおく。

2 学長は本学則に定める職務を行い、所属職員を統督する。

3 副学長は、学長の職務を助ける。

4 教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員の職務は、学校教育法、その他の法令および本学諸規程の定めるところによる。

#### (教授会)

第 36 条 本学の教育研究に関する事項を審議するために各学部に教授会をおく。

- 2 教授会は、これを分けて全学教授会と学部教授会とする。
- 3 教授会に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (全学教授会)

第 36 条の 2 全学教授会は、学長、専任の教授・准教授および講師を構成員として、これを組織する。

- 2 全学教授会は、前項に定める者の他、必要に応じ他の教職員などの出席を求めることができる。
- 3 全学教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - ① 全学に関する重要事項
  - ② 各学部間の連絡調整に関する事項
  - ③ 全学共通の教育課程の編成に関する事項
  - ④ 全学共通の授業科目の担当に関する事項
  - ⑤ 教員の人事に関する事項
  - ⑥ その他学長が必要と認める事項

#### (学部教授会)

第 36 条の 3 学部教授会は、各学部に所属する専任の教授・准教授および講師を構成員として、これを組織する。

- 2 学部教授会は、前項に定める者の他、必要に応じ他の教職員などの出席を求めることができる。
- 3 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
  - ① 学生の入学(編入学・転入学を含む)、卒業および課程の修了
  - ② 学位の授与
  - ③ 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長(以下、この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

#### 第 3 節 聴講生・科目等履修生・委託生・研究生・外国人留学生・帰国生徒および社会人

##### (聴講生)

第 37 条 本学の教職課程科目のうち「教職に関する専門科目」について聴講しようとする者があるときは、本学の教育・研究に支障のない場合に限り教授会の審議を経て、学長がこれを許可する。

- 2 聴講を許可する授業科目は 1 年度につき 12 単位とし、在学年限は 1 年以内とする。
- 3 学長は、特定の授業科目を履修し、その単位を修得した聴講生に対して、単位修得証明書を交付することができる。
- 4 聴講料等の納付金については、別表 V の③に定めるところによる。
- 5 聴講生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (科目等履修生)

- 第 38 条 本学の学生以外の者が本学の特定の授業科目を履修しようとするときは、本学の教育・研究に支障がない限り、教授会の審議を経て、学長がこれを許可することができる。
- 履修を許可する授業科目の単位数は、1 年度につき 12 単位とし、在学年限は 1 年以内とする。
  - 学長は、特定の授業科目を履修し、その単位を修得した科目等履修生に対し、単位修得証明書を交付することができる。
  - 科目等履修の納付金については、別表 V の④に定めるところによる。
  - 科目等履修生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (委託生)

- 第 39 条 公共団体その他の機関から本学の特定の学科に修学を委託されたときは、選考のうえこれを受託し、委託の目的に合致する特定の授業科目の履修について、学長がこれを許可することができる。
- 前項の特定の授業科目の履修およびその単位は、委託者の希望を考慮し教授会の審議を経て、学長が決定する。
  - 学長は、特定の授業科目を聴講し、その単位を修得した委託生に対し、単位修得証明書を交付することができる。
  - 委託生の委託料は、別表 V の①に規定する授業料相当額とする。
  - 委託生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (研究生)

- 第 40 条 本学の専任教員のもとで研究しようとする者があるときは、教授会の審議を経て、学長がこれを許可することがある。
- 研究生の授業料等の学費は、別表 V の⑤に定めるところによる。
  - 研究生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (外国人留学生)

- 第 41 条 勉学の目的をもった外国人で、第 24 条に定める要件を充足する者が本学への入学を志願するときは、選考のうえ、学長が入学を許可することがある。
- 外国人留学生に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (帰国生徒)

- 第 42 条 長期間の海外生活を経験した者で、第 24 条に定める要件を充足する者が本学への入学を志願するときは、選考のうえ、学長が入学を許可することがある。
- 帰国生徒に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### (社会人)

- 第 43 条 社会的経験を有する者で、第 24 条に定める要件を充足する者が本学への入学を志願するときは、選考のうえ、学長が入学を許可することがある。
- 社会人に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### 第4節 公開講座および履修証明プログラム

##### (公開講座)

第44条 本学に公開講座をおくことができる。

- 2 公開講座は、一般市民に対し本学の教育を公開し、学問・芸術の研究向上に資することを目的とする。
- 3 公開講座に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

##### (履修証明プログラム)

第44条の2 本学に履修証明プログラムをおくことができる。

- 2 履修証明プログラムは、本学および他大学の学生以外の社会人等を対象として、体系的な知識、技術等の習得を目指す課程とする。
- 3 履修証明プログラムに関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### 第5節 情報館

##### (情報館)

第45条 本学に情報館をおき、教育および研究活動に必要な図書、文献、画像、視聴覚資料および研究資料を収集管理し、教職員、学生および一般市民の利用に供する。

- 2 情報館に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

#### 第6節 保健施設および学生寮

##### (保健施設)

第46条 本学に教職員および学生の保健衛生を管理するために、保健室をおく。

- 2 学生は、毎年定められた時期に健康診断を受けなければならない。

##### (学生寮)

第47条 本学に学生寮をおく。

- 2 学生寮に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第7節 育英奨学制度

##### (育英奨学制度)

第48条 本学に育英奨学制度を設ける。

- 2 育英奨学制度に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第8節 賞罰

##### (表彰)

第49条 学長は、品行・学業とも優秀で他の模範となる学生に対して、表彰を行うことがある。

##### (懲戒)

第50条 学長は学則または規則に違反し、その他学生の本分に背く行為のあった学生に対して、教授会の審議を経て懲戒する。

- 2 懲戒は訓告、停学および退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 正当の理由なく、出席が常でない者
- ③ 大学の秩序を乱し、その他学生の本分に背く者
- 4 学生の懲戒に関する規程は、本条に定めるもののほか、別にこれを定める。

附 則

第 1 項 この学則に定めるもののほか、学則の施行に関し、さらに必要な事項は別にこれを定める。

第 2 項 この学則は昭和 54 年 4 月 1 日から実施する。

第 3 項 昭和 54 年度の美術学部造形学科・デザイン学科の総定員は第 4 条の規定にかかわらず次のとおりとする。

昭和 54 年度

造形学科 120 名

デザイン学科 120 名

第 4 項 この学則は、昭和 57 年 12 月 1 日から実施する。

第 5 項 この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から実施する。

第 6 項 この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から実施する。

第 7 項 この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から実施する。

第 8 項 この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から実施する。

第 9 項 この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 4 条の規定にかかわらず、昭和 62 年度から平成 7 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
美術学部	人
造形学科	120
デザイン学科	120
計	240

第 10 項 この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から実施する。

第 11 項 この学則は、平成元年 4 月 1 日から実施する。

第 12 項 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から実施する。

第 13 項 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から実施する。

第 18 条に規定する人文学部における英語・中学校 1 種免許状、高等学校 1 種免許状を取得しようとする者は、平成元年 4 月入学者より必要単位を履修できるものとする。

2 第 4 条および附則第 9 項ただし書きの規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
美術学部	人
造形学科	150(平成 8 年度から 11 年度までは 130 人)
デザイン学科	150(平成 8 年度から 11 年度までは 130 人)
計	300(平成 8 年度から 11 年度までは 260 人)
人文学部	
人文学科	300
計	300

第 14 項 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 22 条第 1 項については、平成 3 年 12 月 1 日より施行する。

第 15 項 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から実施する。

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日入学者より適用する。平成 5 年以前の入学者(平成 5 年度美術学部編入生を含む)については、従来の第 12 条第 1 項別表 I を適用する。

第 16 項 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から実施する。

第 17 項 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から実施する。

2 ただし、第 4 条の規定にかかわらず、平成 8 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
美術学部	人
造形学科	150
デザイン学科	150
計	300

第 18 項 この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から実施する。

第 19 項 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から実施する。

2 別表 I ①に規定する芸術学部教育課程については全学年一斉に移行し、平成 11 年度以前入学者に対する移行・経過措置については、別にこれを定める。

3 第 4 条の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 15 年までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科等	入学定員			
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
芸術学部	人	人	人	人
造形学科	150	145	140	135
デザイン学科	170	165	160	155
計	320	310	300	290
人文学部				
人文学科	248	236	224	212
計	248	236	224	212

第 20 項 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、第 18 条に規定する芸術学部マンガ学科における中学校教諭 1 種免許状(美術)および高等学校教諭 1 種免許状(美術)を取得しようとする者は、平成 12 年 4 月入学者より必要単位を履修できるものとする。

また、人文学部環境社会学科において図書館司書の資格を取得しようとする者および芸術学部マンガ学科・人文学部環境社会学科において博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、平成 12 年 4 月入学者より必要単位を履修できるものとする。

第 21 項 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、人文学部人文学科は、改定後の学則第 3 条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

また、改定後の学則第 4 条の規定にかかわらず、平成 15 年度の人文学部社会メディア学科および文化表現学科の入学定員は、人文学部人文学科の臨時的定員の漸減計画による人数を継承し、以下のとおりとする。

学部・学科等	入学定員
人文学部	人
社会メディア学科	116
文化表現学科	96
計	212

第 22 項 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、人文学部社会メディア学科において第 18 条に規定する高等学校教諭 1 種免許状(公民)を取得しようとする者は、平成 15 年 4 月入学者より必要単位を履修することができるものとする。

また、芸術学部造形学科・デザイン学科・マンガ学科、人文学部社会メディア学科・文化表現学科において図書館司書の資格を取得しようとする者、および人文学部社会メディア学科・文化表現学科において博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、平成 15 年 4 月入学者より必要単位を履修することができるものとする。

第 23 項 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、人文学部環境社会学科において第 18 条に規定する高等学校教諭 1 種免許状(公民)を取得しようとする者は、平成 16 年 4 月入学者より必要単位を履修することができるものとする。

第 24 項 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部基礎講義・演習科目、デザイン学部基礎講義・演習科目、マンガ学部基礎講義・演習科目、芸術学部専門講義科目、デザイン学部専門講義科目、デザイン学部建築学科専門教育科目の一部、マンガ学部専門講義科目については、芸術学部の平成 17 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 25 項 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、デザイン学部建築学科専門教育科目の「身体空間演習」と「インテリア表現演習」については平成 19 年 4 月入学者より適用し、人文学部専門教育科目については平成 17 年 4 月入学者より適用し、それ以外については平成 18 年 4 月入学者より適用する。

第 26 項 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から実施する。



ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部造形学科専門教育科目、デザイン学部基礎講義・演習科目、ビジュアルデザイン学科専門教育科目、マンガ学部基礎講義・演習科目、専門講義科目、アニメーション学科専門教育科目の一部については平成 20 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

また、第 34 条に規定する入学金は平成 21 年 4 月入学者より適用し、授業料は、平成 20 年 4 月入学者より適用する。

さらに、第 29 条第 5 項に規定する休学期間中の学費は、平成 20 年 4 月 1 日より在籍学生に一斉適用する。

第 27 項 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部基礎講義・演習科目の一部、専門講義科目、造形学科専門教育科目、素材表現学科専門教育科目の一部、デザイン学部基礎講義・演習科目の一部、ビジュアルデザイン学科専門教育科目の一部、プロダクトデザイン学科専門教育科目の一部、マンガ学部基礎講義・演習科目の一部、専門講義科目、マンガ学科専門教育科目、マンガプロデュース学科専門教育科目の一部、アニメーション学科専門教育科目については平成 21 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 28 項 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部専門講義科目の一部、造形学科専門教育科目の一部、素材表現学科専門教育科目の一部、メディア造形学科専門教育科目の一部、デザイン学部専門講義科目、ビジュアルデザイン学科専門教育科目の一部、プロダクトデザイン学科専門教育科目の一部、建築学科専門教育科目の一部、マンガ学部マンガプロデュース学科専門教育科目、アニメーション学科専門教育科目、人文学部総合人文学科専門教育科目については平成 22 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 29 項 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部専門講義科目の一部、造形学科専門教育科目の一部、素材表現学科専門教育科目の一部、メディア造形学科専門教育科目の一部、デザイン学部基礎講義・演習科目の一部、ビジュアルデザイン学科専門教育科目の一部、プロダクトデザイン学科専門教育科目の一部、建築学科専門教育科目の一部、マンガ学部基礎講義・演習科目・専門講義科目の一部、マンガ学科専門教育科目の一部、マンガプロデュース学科専門教育科目の一部、アニメーション学科専門教育科目の一部、人文学部総合人文学科専門教育科目については平成 23 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 30 項 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部基礎講義・演習科目の一部、デザイン学部基礎講義・演習科目の一部、デザイン学部建築学科専門教育科目の一部、マンガ学部基礎講義・演習科目の一部、人文学部基礎教育科目の一部については平成 24 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。また、芸術学部造形学科専門教育科目の一部については平成 23 年と 4 月入学者についても適用する。その移行・経過措置は別に定める。

第 31 項 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部専門講義科目の一部、造形学科専門教育科目の一部、素材表現学科専門教育科目の一部、デザイン学部専門講義科目の一部、マンガ学部基礎講義・演

習科目の一部、マンガ学部専門講義科目の一部、アニメーション学科専門教育科目の一部については平成 25 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

5 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日より実施する。ただし、別表 I に規程する教育課程のうち、芸術学部専門講義科目の一部については平成 26 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

6 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。ただし、別表 I に規定する教育課程のうち、芸術学部専門講義科目の一部、造形学科専門教育科目の一部、素材表現学科専門教育科目の一部、メディア造形学科専門教育科目の一部、デザイン学部プロダクトデザイン学科専門教育科目の一部、建築学科専門教育科目の一部については平成 27 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 34 項 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から実施する。ただし、第 29 条(休学)および別表 I に規定する教育課程のうち芸術学部、デザイン学部、マンガ学部、ポピュラーカルチャー学部の基礎講義演習科目の一部と人文学部総合人文学科専門教育科目の一部については平成 27 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 35 項 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。ただし、別表 I に規程する教育課程のうち全学共通科目の一部、および芸術学部、デザイン学部、マンガ学部、ポピュラーカルチャー学部、人文学部の専門教育科目の一部については平成 28 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

第 36 項 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。ただし、別表 I に規定する教育課程のうち全学共通科目の一部については平成 29 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。また、人文学部の専門教育科目の一部については平成 27 年 4 月以前入学者に対しても一斉に適用し、履修できるものとする。その移行・経過措置は別に定める。

別表 I 教育課程

①全学共通科目

学部	学科	授 業 科 目	配当年度	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
芸術学部 ・ デザイン学部 ・ マンガ学部 ・ ポピュラーカルチャー学部 ・ 人文学部	全 学 部 共 通	全学教養科目					全学教養科目から30単位以上必修
		【セイカ学】					
		大 学 入 門	1	2	2	●芸術学部、デザイン学部、マンガ学部、ポピュラーカルチャー学部	
		自 由 論	1・2・3・4		2	2	【セイカ学】科目群から「大学入門」2単位必修。
		人 権 論	1・2・3・4		2	2	【語学】科目群から「ことば演習」2単位必修、「英語1・2」（留学生は「日本語1・2」）4単位必修。
		日 本 国 憲 法	1・2・3・4		2	2	
		シチズンシップ・スタディーズ	1・2・3・4		2	2	
		【語学】					
		こ と ば 演 習	1	2	2	2	●人文学部
		発 展 こ と ば 演 習	1・2・3・4		2	2	【セイカ学】科目群から「大学入門」2単位必修。
		英 語	1	1	2	2	【語学】科目群から「ことば演習」「発展ことば演習」4単位必修と「英語1・2」（留学生は「日本語1・2」）4単位必修を含め、12単位必修。
		英 語	2	1	2	2	
		英 語	3	2・3・4	2	2	
		英 語	4	2・3・4	2	2	
		Business English	1	2・3・4	2	2	
		Business English	2	2・3・4	2	2	
		Academic Communication Skills	1	2・3・4	2	2	
		Academic Communication Skills	2	2・3・4	2	2	
		日 本 語	1	1	2	2	
		日 本 語	2	1	2	2	
		上 級 日 本 語	1	2・3・4	2	2	
		上 級 日 本 語	2	2・3・4	2	2	
		中 国 語	1	2・3・4	2	2	
		中 国 語	2	2・3・4	2	2	
		韓 国 語	1	2・3・4	2	2	
		韓 国 語	2	2・3・4	2	2	
		タ イ 語	1	2・3・4	2	2	
		タ イ 語	2	2・3・4	2	2	
		ベ ト ナ ム 語	1	2・3・4	2	2	
		ベ ト ナ ム 語	2	2・3・4	2	2	
イ ン ド ネ シ ア 語	1	2・3・4	2	2			
イ ン ド ネ シ ア 語	2	2・3・4	2	2			
フ ラ ン ス 語	1	2・3・4	2	2			
フ ラ ン ス 語	2	2・3・4	2	2			
ド イ ツ 語	1	2・3・4	2	2			
ド イ ツ 語	2	2・3・4	2	2			
イ タ リ ア 語	1	2・3・4	2	2			
イ タ リ ア 語	2	2・3・4	2	2			
ス ペ イ ン 語	1	2・3・4	2	2			

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
芸術学部 ・ デザイン学部 ・ マンガ学部 ・ ポピュラーカルチャー学部 ・ 人文学部	全 学 部 共 通	ス ペ イ ン 語 2	2・3・4		2	2	
		【ITリテラシー】					
		情 報 リ テ ラ シ ー	1・2・3・4	1	1		
		ビ ジ ネ ス ソ フ ト 演 習	1・2・3・4	1	1		
		画 像 ソ フ ト 演 習	1・2・3・4	1	1		
		動 画 ソ フ ト 演 習	1・2・3・4	1	1		
		編 集 ソ フ ト 演 習	1・2・3・4	1	1		
		プ ロ グ ラ ミ ン グ 演 習	1・2・3・4	1	1		
		【表現理論】					
		芸 術 学	1・2・3・4	2	2		
		美 学 概 論	1・2・3・4	2	2		
		美 術 史	1・2・3・4	2	2		
		日 本 美 術 史	1・2・3・4	2	2		
		東 洋 美 術 史	1・2・3・4	2	2		
		西 洋 美 術 史	1・2・3・4	2	2		
		工 芸 概 論	1・2・3・4	2	2		
		デ ザ イ ン 論	1・2・3・4	2	2		
		色 彩 学	1・2・3・4	2	2		
		視 覚 文 化 論	1・2・3・4	2	2		
		音 楽 史	1・2・3・4	2	2		
		身 体 表 現 論	1・2・3・4	2	2		
		マ ン ガ 文 化 論	1・2・3・4	2	2		
		ス ト リ ー ト 文 化 論	1・2・3・4	2	2		
		演 劇 論	1・2・3・4	2	2		
		サ ブ カ ル チ ャ ー 論	1・2・3・4	2	2		
		メ デ ィ ア 論	1・2・3・4	2	2		
		映 画 芸 術 論	1・2・3・4	2	2		
		写 真 論	1・2・3・4	2	2		
		印 刷 論	1・2・3・4	2	2		
		広 告 論	1・2・3・4	2	2		
		素 材 論	1・2・3・4	2	2		
		【表現技法】					
絵 画 演 習	1・2・3・4	1	1				
写 真 技 法 演 習	1・2・3・4	1	1				
マ ン ガ 制 作 演 習	1・2・3・4	1	1				
サ ウ ン ド 演 習	1・2・3・4	1	1				
立 体 造 形 演 習	1・2・3・4	1	1				
デ ザ イ ン 演 習	1・2・3・4	1	1				
デ ジ タ ル 作 画 演 習	1・2・3・4	1	1				
工 芸 演 習	1・2・3・4	1	1				
編 集 演 習	1・2・3・4	1	1				

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
芸術学部 ・ デザイン学部 ・ マンガ学部 ・ ポピュラーカルチャー学部 ・ 人文学部	全 学 部 共 通	文芸創作演習	1・2・3・4		1	1		
		【自然科学】						
		自然科学概論	1・2・3・4		2	2		
		生物学	1・2・3・4		2	2		
		科学史	1・2・3・4		2	2		
		数学	1・2・3・4		2	2		
		物理学	1・2・3・4		2	2		
		生命科学	1・2・3・4		2	2		
		地球と宇宙の科学	1・2・3・4		2	2		
		【社会科学】						
		政治学	1・2・3・4		2	2		
		法学	1・2・3・4		2	2		
		社会学	1・2・3・4		2	2		
		経済学	1・2・3・4		2	2		
		産業論	1・2・3・4		2	2		
		平和学	1・2・3・4		2	2		
		ジェンダー論	1・2・3・4		2	2		
		現代社会の諸問題	1・2・3・4		2	2		
		表現と法	1・2・3・4		2	2		
		【人文科学】						
		宗教史	1・2・3・4		2	2		
		東洋思想史	1・2・3・4		2	2		
		西洋思想史	1・2・3・4		2	2		
		哲学	1・2・3・4		2	2		
		日本文学概論	1・2・3・4		2	2		
		世界文学概論	1・2・3・4		2	2		
		日本史	1・2・3・4		2	2		
		東洋史	1・2・3・4		2	2		
		西洋史	1・2・3・4		2	2		
		考古学	1・2・3・4		2	2		
		民俗学	1・2・3・4		2	2		
		言語学	1・2・3・4		2	2		
		地理学概論	1・2・3・4		2	2		
文化人類学	1・2・3・4		2	2				
倫理学	1・2・3・4		2	2				
【人間科学】								
心理物理学	1・2・3・4		2	2				
健康学	1・2・3・4		2	2				
身体論	1・2・3・4		2	2				
教育学	1・2・3・4		2	2				
メンタルヘルス	1・2・3・4		2	2				

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
芸術学部 ・ デザイン学部 ・ マンガ学部 ・ ポピュラーカルチャー学部 ・ 人文学部	全 学 部 共 通	身体文化演習	1・2・3・4		1	1		
		スポーツ実習1	1・2・3・4		1	1		
		スポーツ実習2	1・2・3・4		1	1		
		【現地演習】						
		国内ショートプログラム1	1・2・3・4		2	2		
		国内ショートプログラム2	1・2・3・4		2	2		
		国内ショートプログラム3	1・2・3・4		2	2		
		海外ショートプログラム1	1・2・3・4		2	2		
		海外ショートプログラム2	1・2・3・4		2	2		
		海外ショートプログラム3	1・2・3・4		2	2		
		【キャリア】						
		コミュニケーション実践演習	1・2・3・4		1	1		
		ライフデザイン	1・2・3・4		2	2		
		職業研究	1・2・3・4		2	2		
		クリエイティブの現場	2・3・4		2	2		
		キャリアのためのデッサン	2・3・4		2	2		
		ポートフォリオ演習	2・3・4		1	1		
		インターンシップ	2・3・4		2	2		
		全学専門科目（副専攻）						
		【国際】						
		異文化理解とアイデンティティ	1・2・3・4		2	2		
		グローバル・スタディーズ	2・3・4		2	2		
		国際社会論	2・3・4		2	2		
		現代日本文化と世界	2・3・4		2	2		
		国際ボランティア論	2・3・4		2	2		
		海外フィールドスタディ演習	2・3・4		2	2		
		【環境】						
		持続可能な社会	1・2・3・4		2	2		
		環境社会学	2・3・4		2	2		
		環境政策学	2・3・4		2	2		
環境経済学	2・3・4		2	2				
生活環境学	2・3・4		2	2				
環境社会演習	3・4		2	2				
【京都伝統文化】								
和の文化論	1・2・3・4		2	2				
京都の伝統工芸講座1	2・3・4		2	2				
京都の伝統工芸講座2	2・3・4		2	2				
京都の習俗	2・3・4		2	2				
京都のまちづくり	2・3・4		2	2				
京都の伝統産業演習	3・4		2	2				
全学専門科目（副専攻）							全学専門科目（副専攻および コラボレーション）から14単 位以上必修	
【国際】							●全学専門科目（副専攻）は 各副専攻群から指定された科 目を含め5科目10単位以上を 修得すれば、副専攻修了とし て認定する。	
異文化理解とアイデンティティ				1・2・3・4	2	2		
グローバル・スタディーズ				2・3・4	2	2		
国際社会論				2・3・4	2	2		
現代日本文化と世界				2・3・4	2	2		
国際ボランティア論				2・3・4	2	2		
海外フィールドスタディ演習				2・3・4	2	2		
【環境】								
持続可能な社会				1・2・3・4	2	2		
環境社会学				2・3・4	2	2		
環境政策学				2・3・4	2	2		
環境経済学				2・3・4	2	2		
生活環境学				2・3・4	2	2		
環境社会演習				3・4	2	2		
【京都伝統文化】								
和の文化論				1・2・3・4	2	2		
京都の伝統工芸講座1				2・3・4	2	2		
京都の伝統工芸講座2				2・3・4	2	2		
京都の習俗				2・3・4	2	2		
京都のまちづくり				2・3・4	2	2		
京都の伝統産業演習				3・4	2	2		

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択	計	
芸術学部 ・ デザイン学部 ・ マンガ学部 ・ ポピュラーカルチャー学部 ・ 人文学部	全 学 部  共 通	<b>【ビジネス】</b>					
		ビジネス概論	1・2・3・4		2	2	
		イノベーション論	2・3・4		2	2	
		ファイナンス論	2・3・4		2	2	
		マーケティング論	2・3・4		2	2	
		ビジネス統計学	2・3・4		2	2	
		ビジネスモデル演習	3・4		2	2	
		<b>【ソーシャルデザイン】</b>					
		ソーシャルデザイン概論	1・2・3・4		2	2	
		NPO・NGO論	2・3・4		2	2	
		コミュニティ論	2・3・4		2	2	
		地域創生論	2・3・4		2	2	
		ライフスタイル論	2・3・4		2	2	
		ソーシャルデザイン演習	3・4		2	2	
		<b>【福祉】</b>					
		社会福祉概論	1・2・3・4		2	2	
		障がい者福祉論	2・3・4		2	2	
		児童・家庭福祉論	2・3・4		2	2	
		司法福祉論	2・3・4		2	2	
		高齢化社会論	2・3・4		2	2	
		地域福祉演習	3・4		2	2	
		<b>【観光】</b>					
		ツーリズム形態論	1・2・3・4		2	2	
		観光経済	2・3・4		2	2	
		観光資源	2・3・4		2	2	
		観光心理	2・3・4		2	2	
		観光法規	2・3・4		2	2	
		ホスピタリティ演習	3・4		2	2	
		<b>【コンテンツマネジメント】</b>					
		コンテンツマネジメント概論	1・2・3・4		2	2	
		コンテンツビジネス論	2・3・4		2	2	
		文化政策論	2・3・4		2	2	
知的財産権概論	2・3・4		2	2			
鑑賞と批評	2・3・4		2	2			
コンテンツプランニング演習	3・4		2	2			
全学専門科目（コラボレーション）							
コラボレーション概論	2・3・4		2	2			
コラボレーション実習1	3・4		2	2			
コラボレーション実習2	3・4		2	2			
コラボレーション実習3	3・4		2	2			
コラボレーション実習4	3・4		2	2			

②芸術学部

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
芸術学部	造形学科	芸術学部専門教育科目					必修56単位を含む80単位以上必修。
		【専門講義科目】					
		現代美術基礎講座 1	1・2・3・4	2	2		
		現代美術基礎講座 2	1・2・3・4	2	2		
		美術史特論 1	1・2・3・4	2	2		
		美術史特論 2	1・2・3・4	2	2		
		美術史特論 3	1・2・3・4	2	2		
		美術工芸史 1	1・2・3・4	2	2		
		美術工芸史 2	1・2・3・4	2	2		
		現代社会システム論	2・3・4	2	2		
		映像論	2・3・4	2	2		
		メディアアート論	2・3・4	2	2		
		現代美術論	2・3・4	2	2		
		芸術表象論	2・3・4	2	2		
		芸術と哲学	2・3・4	2	2		
		アートマネジメント論	2・3・4	2	2		
		美術解剖学	2・3・4	2	2		
		視覚認知論	2・3・4	2	2		
		芸術と精神分析	2・3・4	2	2		
		芸術評論	2・3・4	2	2		
		【専門演習科目】					
		表現研究 1	2・3・4	2	2		
		表現研究 2	2・3・4	2	2		
		表現研究 3	2・3・4	2	2		
		表現研究 4	3・4	2	2		
		表現研究 5	3・4	2	2		
		表現研究 6	3・4	2	2		
		現代アートプロジェクト演習 1	2・3・4	2	2		
		現代アートプロジェクト演習 2	2・3・4	2	2		
		現代アートプロジェクト演習 3	2・3・4	2	2		
		現代アートプロジェクト演習 4	2・3・4	2	2		
鑑賞演習 1	2・3・4	2	2				
鑑賞演習 2	2・3・4	2	2				
基礎デザイン	2・3・4	2	2				
ドローイング	2・3・4	2	2				
工芸 1	2・3・4	2	2				
工芸 2	2・3・4	2	2				
工芸 3	2・3・4	2	2				
工芸 4	2・3・4	2	2				
図法製図	3・4	2	2				
造形演習 1	2・3・4	2	2				



学部	学科	授 業 科 目	配当年度	単 位 数			備 考	
				必修	選択	計		
芸術学部	造形学科	造 形 演 習 2	2・3・4		2	2		
		映 像 メ デ ィ ア 表 現 1	2・3・4		2	2		
		映 像 メ デ ィ ア 表 現 2	2・3・4		2	2		
		映 像 メ デ ィ ア 表 現 3	2・3・4		2	2		
		映 像 メ デ ィ ア 表 現 4	3・4		2	2		
		写 真 表 現	2・3・4		2	2		
		【専門基礎科目】						
		基 礎 ゼ ミ	1	2		2		
		絵 画 基 礎	1	3		3		
		彫 刻 基 礎	1	3		3		
		デ ザ イン 基 礎	1	3		3		
		工 芸 基 礎	1	3		3		
		【メチエ教育科目】						
		洋 画 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		洋 画 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		洋 画 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
		洋 画 基 礎 4	1・2・3・4		2	2		
		日 本 画 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		日 本 画 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		日 本 画 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
		日 本 画 基 礎 4	1・2・3・4		2	2		
		立 体 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		立 体 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		立 体 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
		立 体 基 礎 4	1・2・3・4		2	2		
		陶 芸 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		陶 芸 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		陶 芸 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
		陶 芸 基 礎 4	1・2・3・4		2	2		
		染 織 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		染 織 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		染 織 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
		染 織 基 礎 4	1・2・3・4		2	2		
		版 画 基 礎 1	1・2・3・4		2	2		
		版 画 基 礎 2	1・2・3・4		2	2		
		版 画 基 礎 3	1・2・3・4		2	2		
版 画 基 礎 4	1・2・3・4		2	2				
映 像 基 礎 1	1・2・3・4		2	2				
映 像 基 礎 2	1・2・3・4		2	2				
映 像 基 礎 3	1・2・3・4		2	2				
映 像 基 礎 4	1・2・3・4		2	2				

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	单 位 数			備 考
				必修	選択	計	
芸術学部	造形学科	【専門実習科目】					
		造 形 基 礎 1	2	4		4	
		造 形 基 礎 2	2	4		4	
		造 形 基 礎 3	2	4		4	
		造 形 基 礎 4	2	4		4	
		造 形 実 習 1	3	4		4	
		造 形 実 習 2	3	4		4	
		造 形 実 習 3	3	4		4	
		造 形 実 習 4	3	4		4	
		卒 業 研 究 実 習 1	4	3		3	
		卒 業 研 究 実 習 2	4	3		3	
卒 業 研 究	4	4		4			

③デザイン学部

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
デザイン学部	デザイン学部共通	専門講義科目 ユニバーサルデザイン論 2・3・4 ランドスケープデザイン論 2・3・4 デザインマネジメント論 2・3・4 商 品 開 発 論 2・3・4 デザインレクチャーズ 2・3・4 デザイン論特講1 2・3・4 デザイン論特講2 2・3・4 デザイン論特講3 2・3・4 デザイン論特講4 2・3・4 デザイン専門英語 2・3・4					
	イラスト学科	イラスト学科専門教育科目 日 本 画 1 水 墨 画 1 立 体 表 現 1 1 立 体 表 現 2 1 デ ッ サ ン 1 1 デ ッ サ ン 2 1 イ メ ー ジ 表 現 1 1 イ メ ー ジ 表 現 2 1 イ メ ー ジ 表 現 3 2 イ メ ー ジ 表 現 4 2 描 画 2 シ ル ク ス ク リ ー ン 2 銅 版 画 2 写 真 2 C G 演 習 1 2 C G 演 習 2 2 デ ザ イ ン 演 習 1 3 デ ザ イ ン 演 習 2 3 デ ザ イ ン 演 習 3 3 デ ザ イ ン 演 習 4 3 絵 本 1 3 絵 本 2 3 イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン 1 3 イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン 2 3 イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン 3 3 イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン 4 3 ビ ジ ュ ア ル ア ー ト 1 3				デザイン学部共通専門教育科目6単位選択必修を含み、デザイン学部専門教育科目およびイラスト学科専門教育科目から80単位以上必修	

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択	計	
イラスト学科		ビジュアルアート2	3		2	2	
		ビジュアルデザイン1	3		2	2	
		ビジュアルデザイン2	3		2	2	
		ビジュアルデザイン3	3		2	2	
		ビジュアルデザイン4	3		2	2	
		メディアプレゼンテーション1	4	2		2	
		メディアプレゼンテーション2	4	2		2	
		メディアプレゼンテーション3	4	2		2	
		メディアプレゼンテーション4	4	2		2	
		卒業制作研究1	4	2		2	
		卒業制作研究2	4	2		2	
		工芸	2		2	2	
		基礎立体・彫塑	2		2	2	
		デザイン概論1	3		2	2	
		デザイン概論2	3		2	2	
		現代美術概論	2・3・4		2	2	
		アートマネジメント論	3・4		2	2	
		卒業制作	4	4		4	
		デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	ビジュアルデザイン学科			
専門教育科目							
デザイン概論1	3				2	2	
デザイン概論2	3				2	2	
ビジュアルデザイン基礎1	1			2		2	
ビジュアルデザイン基礎2	1			2		2	
ビジュアルデザイン基礎3	1			2		2	
ビジュアルデザイン基礎4	1			2		2	
ビジュアルデザイン基礎5	1			2		2	
ビジュアルデザイン基礎6	1			2		2	
デザインスキル1	1				2	2	
デザインスキル2	1				2	2	
デザインスキル3	1				2	2	
デザインスキル4	1				2	2	
グラフィックデザイン1	2			3		3	
グラフィックデザイン2	2			3		3	
グラフィックデザイン3	2			3		3	
グラフィックデザイン4	2			3		3	
グラフィックデザイン5	2			3		3	
グラフィックデザイン6	2			3		3	
クリエイション1	2			3		3	
クリエイション2	2	3		3			
クリエイション3	2	3		3			

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択	計	
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	クリエイション 4	2	3		3	
		クリエイション 5	2	3		3	
		クリエイション 6	2	3		3	
		デザイン 1	2		2	2	
		デザイン 2	2		2	2	
		デザイン 3	2		2	2	
		デザイン 4	2		2	2	
		デザイン 5	2		2	2	
		デザイン 6	2		2	2	
		デザイン 7	2		2	2	
		デザイン 8	2		2	2	
		プロジェクト 1	3	3		3	
		プロジェクト 2	3	3		3	
		プロジェクト 3	3	1		1	
		プロジェクト 4	3	3		3	
		プロジェクト 5	3	3		3	
		プロジェクト 6	3	1		1	
		デザインスキル 5	3		2	2	
		デザインスキル 6	3		2	2	
		デザインスキル 7	3		2	2	
		デザインスキル 8	3		2	2	
		テーマ研究 1	4	1		1	
		テーマ研究 2	4	1		1	
		テーマ研究 3	4	2		2	
		テーマ研究 4	4	1		1	
		テーマ研究 5	4	1		1	
		テーマ研究 6	4	2		2	
		工芸	2		2	2	
		基礎立体・彫塑	2		2	2	
		卒業制作	4	4		4	
	プロダクトデザイン学科	プロダクトデザイン学科 専門教育科目					デザイン学部共通専門教育科目6単位選択必修を含み、デザイン学部専門教育科目およびプロダクトデザイン学科専門教育科目から80単位以上必修
		基礎デザイン 1	1	3		3	
		基礎デザイン 2	2	3		3	
基礎デザイン 3		2	3		3		
絵画基礎		1	3		3		
立体構成		1	3		3		
デザインテクノロジー1		1	2		2		
デザインテクノロジー2		2		2	2		
デザインテクノロジー3	2		2	2			

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択	計	
デザイン学部	プロダクトデザイン学科	デザインテクノロジー4	2・3		2	2	
		デザインテクノロジー5	2・3		2	2	
		デザインテクノロジー6	3		2	2	
		工芸 1	1	3		3	
		工芸 2	1	3		3	
		京都デザイン	1	3		3	
		ワークショップ実習1	1・2		2	2	
		ワークショップ実習2	3・4		2	2	
		立体造形 1	2	3		3	
		立体造形 2	2	3		3	
		デザインマテリアル1	2		3	3	
		デザインマテリアル2	2		3	3	
		デザインマテリアル3	2		3	3	
		デザインマテリアル4	2		3	3	
		プロダクトコミュニケーション1	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション2	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション3	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション4	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション5	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション6	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション7	3		3	3	
		プロダクトコミュニケーション8	3		3	3	
		ライフクリエイション1	3		3	3	
		ライフクリエイション2	3		3	3	
		ライフクリエイション3	3		3	3	
		ライフクリエイション4	3		3	3	
		ライフクリエイション5	3		3	3	
		ライフクリエイション6	3		3	3	
		ライフクリエイション7	3		3	3	
		ライフクリエイション8	3		3	3	
		プロダクトデザイン1	3		3	3	
		プロダクトデザイン2	3		3	3	
		P C 演習	4		2	2	
		L C 演習	4		2	2	
		プロダクトカラー論	1	2		2	
		家具史	1・2・3・4		2	2	
		インテリアデザイン論	2・3・4		2	2	
		近代空間論	2・3・4		2	2	
		デザイン法規概論	3・4	2		2	
		人間生活工学	3・4	2		2	
プランニングと企画	3・4	2		2			

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考	
				必修	選択	計		
デザイン学部	プロダクトデザイン学科	日 本 建 築 史	1・2・3・4		2	2		
		西 洋 建 築 史	1・2・3・4		2	2		
		建 築 計 画	1・2・3・4		2	2		
		環 境 工 学	1・2・3・4		2	2		
		設 備 工 学	1・2・3・4		2	2		
		一 般 構 造	1・2・3・4		2	2		
		測 量 演 習	1・2・3・4		2	2		
		建 築 構 法 演 習	1・2・3・4		2	2		
		近 現 代 建 築 史	2・3・4		2	2		
		建 築 力 学	2・3・4		2	2		
		建 築 構 造	2・3・4		2	2		
		伝 統 建 築 工 法	2・3・4		2	2		
		住 環 境 論	2・3・4		2	2		
		ま ち づ くり デ ザ イン	2・3・4		2	2		
		材 料 実 験	3・4		2	2		
		施 工 演 習	3・4		2	2		
		積 算 演 習	3・4		2	2		
		建 築 法 規 演 習	3・4		2	2		
		卒 業 制 作 テ ー マ 研 究 1	4		3	3		
		卒 業 制 作 テ ー マ 研 究 2	4		3	3		
	卒 業 制 作 テ ー マ 研 究 3	4		3	3			
	卒 業 制 作 研 究 1	4		3	3			
	卒 業 制 作 研 究 2	4		3	3			
	卒 業 制 作 研 究 3	4		3	3			
	卒 業 制 作 ・ 卒 業 論 文	4	4		4			
	建築学科	建築学科専門教育科目						デザイン学部共通専門教育科目6単位選択必修を含み、デザイン学部専門教育科目および建築学科専門教育科目から80単位以上必修
		身 体 空 間 論	1	2	2			
		設 計 基 礎 1	1	3	3			
		コ ン ピ ュ ー タ ー 演 習 1	1	2	2			
		コ ン ピ ュ ー タ ー 演 習 2	2	2	2			
		コ ン ピ ュ ー タ ー 演 習 3	2	2	2			
		製 図 模 型 演 習	1	2	2			
		プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習 1	1	2	2			
		プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習 2	4	2	2			
イ ン テ リ ア デ ザ イン 論		1	2	2				
設 計 基 礎 2		1	3	3				
日 本 建 築 史		1	2	2				
建 築 計 画		1	2	2				
一 般 構 造		1	2	2				
測 量 演 習	1	2	2					

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
デザイン学部	建築学科	フィールドワーク 1	1・2		2	2	
		フィールドワーク 2	1・2		2	2	
		まちづくりデザイン	2		2	2	
		設 計 基 礎 3	2	3		3	
		設 計 基 礎 4	2	3		3	
		仮 想 空 間 論	2	2		2	
		仮 想 空 間 演 習	2	2		2	
		西 洋 建 築 史	1	2		2	
		近 現 代 建 築 史	2	2		2	
		建 築 材 料 演 習	2	2		2	
		建 築 構 法 演 習	1	2		2	
		積 算 演 習	3・4		2	2	
		設 計 1	3	6		6	
		設 計 2	3	6		6	
		設 計 3	4	6		6	
		設 計 4	4	6		6	
		伝 統 建 築 工 法	2	2		2	
		建 築 構 造	2		2	2	
		環 境 工 学	1		2	2	
		設 備 工 学	1		2	2	
		建 築 力 学	2		2	2	
		材 料 実 験	3		2	2	
		施 工 演 習	3		2	2	
		建 築 実 習 1	3・4		2	2	
		建 築 実 習 2	3・4		2	2	
		建 築 法 規 演 習	3		2	2	
		住 環 境 論	2		2	2	
卒 業 制 作	4	4		4			



④マンガ学部

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考	
				必修	選択	計		
マンガ学部	マンガ学部共通	マンガ学部共通専門教育科目 (講義科目)						マンガ学科、カートゥーンコース、キャラクターデザインコース、新世代マンガコースは38単位以上必修
		キャラクター造形論 1	1・2・3・4	2	2			
		キャラクター造形論 2	1・2・3・4	2	2	マンガ学科、ストーリーマンガコースは32単位以上必修		
		風 刺 画 論	1・2・3・4	2	2			
		物語キャラクター論	1・2・3・4	2	2			
		脚 本 概 論 1	1・2・3・4	2	2			
		脚 本 概 論 2	1・2・3・4	2	2			
		マ ン ガ 表 現 史 1	1・2・3・4	2	2			
		マ ン ガ 表 現 史 2	1・2・3・4	2	2			
		編 集 概 論 1	1・2・3・4	2	2			
		編 集 概 論 2	1・2・3・4	2	2			
		アニメーション作品作家研究1	1・2・3・4	2	2			
		アニメーション作品作家研究2	1・2・3・4	2	2			
		海外コミックマンガ論	2・3・4	2	2			
		比 較 マ ン ガ 論	2・3・4	2	2			
		マ ン ガ 業 界 論	1・2・3・4	2	2			
		メ デ ィ ア 文 化 論	2・3・4	2	2			
		メ デ ィ ア 産 業 論	2・3・4	2	2			
		新世代マンガ総合講座	2・3・4	2	2			
		日本アニメーション史	2・3・4	2	2			
		世界アニメーション史	2・3・4	2	2			
		(実習・演習科目)						
		キャラクター造形基礎 1	1・2・3・4	2	2			
		キャラクター造形基礎 2	1・2・3・4	2	2			
		基礎デジタル演習 1	1・2・3・4	2	2			
		基礎デジタル演習 2	1・2・3・4	2	2			
		動態描写技法 1	1・2・3・4	2	2			
		動態描写技法 2	1・2・3・4	2	2			
		イラスト講座	2・3・4	2	2			
		デジタル演習 1	2・3・4	2	2			
		デジタル演習 2	2・3・4	2	2			
		パ ー ス 技 法	2・3・4	2	2			
アニメーション演習 1	3・4	2	2					
アニメーション演習 2	3・4	2	2					
絵 本 技 法 1	3・4	2	2					
絵 本 技 法 2	3・4	2	2					
シナリオ技法 1	3・4	2	2					
シナリオ技法 2	3・4	2	2					

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
マンガ学部	マンガ学部共通	実用マンガ演習	3・4		2	2		
		編集実践演習	3・4		2	2		
		コラボレーション演習 1	3・4		2	2		
		コラボレーション演習 2	3・4		2	2		
		ゲーム作画演習 1	3・4		2	2		
		ゲーム作画演習 2	3・4		2	2		
		アニメーション3DCG演習 1	3・4		2	2		
		アニメーション3DCG演習 2	3・4		2	2		
		アニメーション創作実習 1	3・4		3	3		
		アニメーション創作実習 2	3・4		3	3		
	マンガ学科	マンガ学科専門教育科目						マンガ学科、カートゥーンコース、キャラクターデザインコース、新世代マンガコースは42単位以上必修  マンガ学科、ストーリーマンガコースは48単位以上必修
		デッサン 1	1	3	3			
		デッサン 2	1	3	3			
		マンガデッサン 1	1	3	3			
		マンガデッサン 2	1	3	3			
		基礎デッサン 1	2・3・4	2	2			
		基礎デッサン 2	2・3・4	2	2			
		絵画技法 1	1	3	3			
		絵画技法 2	1	3	3			
		デザイン 1	1	3	3			
デザイン 2	1	3	3					
マンガデザイン 1	1・2・3・4	2	2					
マンガデザイン 2	1・2・3・4	2	2					
ネームドリル実習 1	1	3	3					
ネームドリル実習 2	1	3	3					
制作実習 1	2	3	3					
制作実習 2	2	3	3					
風刺画 1	2	3	3					
風刺画 2	2	3	3					
クロッキー 1	2	3	3					
クロッキー 2	2	3	3					
脚本実習 1	2	3	3					
脚本実習 2	2	3	3					
脚本実習 3	3	3	3					
脚本実習 4	3	3	3					
表現技法 1	2	3	3					
表現技法 2	2	3	3					
表現技法 3	3	3	3					
表現技法 4	3	3	3					
キャラクター造形実習 1	2	3	3					
キャラクター造形実習 2	2	3	3					

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考	
				必修	選択	計		
マンガ学部	マンガ学科	キャラクター造形実習 3	3	3		3		
		キャラクター造形実習 4	3	3		3		
		カ ラ ー 実 習 1	2・3・4		3		3	
		カ ラ ー 実 習 2	2・3・4		3		3	
		工 芸	2・3・4		2		2	
		基 礎 立 体 ・ 彫 塑	2・3・4		2		2	
		カ ー ト ウ ー ン 1	3		3		3	
		カ ー ト ウ ー ン 2	3		3		3	
		マンガ制作実務演習	3		2		2	
		マンガ制作実務研修	3		2		2	
		自 由 制 作	4	3			3	
		卒 業 制 作 実 習	4	6			6	
		卒 業 制 作	4	3			3	
		マンガ学部	アニメーション学科	アニメーション学科 専門教育科目				
	アニメーションモーション基礎演習1			1	2		2	
	アニメーションモーション基礎演習2			1	2		2	
	アニメーションCG演習 1			1	2		2	
	アニメーションCG演習 2			1	2		2	
	アニメーション3DCG演習 1			2		2		2
	アニメーション3DCG演習 2			2		2		2
	アニメーション造形基礎実習1			1	3			3
	アニメーション造形基礎実習2			1	3			3
	アニメーション基礎研究 1			1	2			2
	アニメーション基礎研究 2			1	2			2
	アニメーション音響基礎 1			2		2		2
アニメーション音響基礎 2	2				2		2	
アクションドローイング基礎 1	1・2・3・4				2		2	
アクションドローイング基礎 2	1・2・3・4				2		2	
アクションドローイング 1	2・3・4				2		2	
アクションドローイング 2	2・3・4				2		2	
応 用 作 画 演 習 1	3・4				2		2	
応 用 作 画 演 習 2	3・4				2		2	
アニメーション演出論 1	2			2			2	
アニメーション演出論 2	2			2			2	
アニメーション分析演習 1	2	2			2			
アニメーション分析演習 2	2	2			2			
アニメーション造形表現実習 1	2		3		3			
アニメーション造形表現実習 2	2		3		3			
工 芸	2・3・4		2		2			
基 礎 立 体 ・ 彫 塑	2・3・4		2		2			

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
マンガ学部	アニメーション学科	エフェクト技法 1	3		2	2	
		エフェクト技法 2	3		2	2	
		ストップ・モーションアニメーション実習1	2		3	3	
		ストップ・モーションアニメーション実習2	2		3	3	
		ポストプロダクション実習 1	3		3	3	
		ポストプロダクション実習 2	3		3	3	
		アニメーションCG実習 1	3		3	3	
		アニメーションCG実習 2	3		3	3	
		アニメーション創作実習 1	3		3	3	
		アニメーション創作実習 2	3		3	3	
		アニメーション造形実践実習 1	3		3	3	
		アニメーション造形実践実習 2	3		3	3	
		アニメーション演出論3	3		2	2	
		アニメーション演出論4	3		2	2	
		シナリオ論 1	2・3・4		2	2	
		シナリオ論 2	2・3・4		2	2	
		自由制作	4	6		6	
		卒業制作実習	4	6		6	
卒業制作	4	4		4			

⑤ポピュラーカルチャー学部

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	専門講義科目					専門講義科目2単位必修と専門実習科目36単位必修を含み、80単位以上必修
		ポピュラーカルチャー原論	1	2	2		
		サウンドスケープ論	1・2・3・4		2	2	
		ファッション論	1・2・3・4		2	2	
		ポピュラー音楽史	1・2・3・4		2	2	
		ファッション史	1・2・3・4		2	2	
		文化批評	1・2・3・4		2	2	
		音響工学	1・2・3・4		2	2	
		楽曲分析	2・3・4		2	2	
		世界の音楽文化	2・3・4		2	2	
		地域の音楽文化	2・3・4		2	2	
		造形論	2・3・4		2	2	
		アパレル素材論	2・3・4		2	2	
		音響編集論	2・3・4		2	2	
		音楽著作権	2・3・4		2	2	
		音響技術論	2・3・4		2	2	
		聴覚文化論	2・3・4		2	2	
		作詞論	2・3・4		2	2	
		日本服飾史	2・3・4		2	2	
		専門実習科目					
		基礎実習	1	1	3	3	
		基礎実習	2	1	3	3	
		基礎実習	3	1	3	3	
		基礎実習	4	1	3	3	
		制作実習	1	2	3	3	
		制作実習	2	2	3	3	
		制作実習	3	2	3	3	
制作実習	4	2	3	3			
応用実習	1	3		3			
応用実習	2	3		3			
応用実習	3	3		3			
応用実習	4	3		3			
自由制作	1	4	3	3			
自由制作	2	4	3	3			
卒業制作	1	4	3	3			
卒業制作	2	4	3	3			

学部	学科	授 業 科 目	配当年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	計	
ポピュラーカルチャー学部	ポピュラーカルチャー学科	専門演習科目					
		基礎演習 1	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 2	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 3	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 4	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 5	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 6	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 7	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 8	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 9	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 10	1・2・3・4	1	1		
		基礎演習 11	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 12	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 13	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 14	1・2・3・4	2	2		
		基礎演習 15	1・2・3・4	1	1		
		基礎演習 16	1・2・3・4	2	2		
		制作演習 1	2・3・4	2	2		
		制作演習 2	2・3・4	2	2		
		制作演習 3	2・3・4	2	2		
		制作演習 4	2・3・4	2	2		
		制作演習 5	2・3・4	2	2		
		制作演習 6	2・3・4	2	2		
		制作演習 7	2・3・4	2	2		
		制作演習 8	2・3・4	2	2		
		制作演習 9	2・3・4	2	2		
		制作演習 10	2・3・4	2	2		
		制作演習 11	2・3・4	2	2		
		制作演習 12	2・3・4	1	1		
		応用演習 1	3・4	2	2		
		応用演習 2	3・4	2	2		
		応用演習 3	3・4	2	2		
		応用演習 4	3・4	2	2		
		応用演習 5	3・4	2	2		
		応用演習 6	3・4	2	2		
		応用演習 7	3・4	2	2		
応用演習 8	3・4	2	2				
応用演習 9	3・4	2	2				
応用演習 10	3・4	2	2				
応用演習 11	3・4	2	2				
応用演習 12	3・4	2	2				

⑥人文学部

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
人文学部	総合人文学科	専門教育科目					○専門教育科目のうち、人文学基盤科目群の中から20単位必修。	
		人文学基盤科目群						
		人文学概論 1	1	2	2			
		人文学概論 2	1	2	2			
		哲学概論 1	1	2	2			
		哲学概論 2	1	2	2			
		初年次演習 1	1	2	2			
		初年次演習 2	1	2	2			
		フィールドワーク概論	1	2	2			
		フィールドワーク技法	1・2		2	2		
		地域学	2	2	2	2		
		現場学	2	2	2	2		
		社会創造概論	2	2	2	2		
		創造実践科目群						
		社会創造演習	2	2	2	2		
		ICT・メディア演習	2	2	2	2		
		社会起業演習	3・4		2	2		
		文章表現演習	3・4		2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>1</sup>	3	2	2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>2</sup>	3	2	2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>3</sup>	3	2	2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>4</sup>	3	2	2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>5</sup>	3		2	2		
		フィールドスタディーズ <sup>6</sup>	3		2	2		
		〈文学専攻〉						
		専門研究科目群						
		文学概論	2		2	2		
		日本文学研究	2		2	2		
		日本語学概論	2		2	2		
		日本上代文学講読	2・3・4		2	2		
日本中古文学講読	2・3・4		2	2				
日本中世文学講読	2・3・4		2	2				
日本近世文学講読	2・3・4		2	2				
日本近現代文学講読	2・3・4		2	2				
展開科目群								
日本文学史	2・3・4		2	2				
日本語学特講	2・3・4		2	2				
説話・伝承史	2・3・4		2	2				
言語文化論	2・3・4		2	2				

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
人文学部	総合人文学科	比較文学	2・3・4		2	2		
		世界文学	2・3・4		2	2		
		口承文学	2・3・4		2	2		
		漢文	2・3・4		2	2		
		書誌学	2・3・4		2	2		
		神話学	2・3・4		2	2		
		詩歌論	2・3・4		2	2		
		歌謡論	2・3・4		2	2		
		批評理論	2・3・4		2	2		
		南島文学論	2・3・4		2	2		
		アイヌ文学論	2・3・4		2	2		
		古典文法	2・3・4		2	2		
		哲学特講	2・3・4		2	2		
		美学	2・3・4		2	2		
		書道	2・3・4		2	2		
		〈歴史専攻〉						
		専門研究科目群						
			歴史学概論	2		2	2	
			日本史研究	2		2	2	
			日本・アジア関係史	2		2	2	
			日本古代史特講	2・3・4		2	2	
			日本中世史特講	2・3・4		2	2	
			日本近世史特講	2・3・4		2	2	
			日本近現代史特講	2・3・4		2	2	
		展開科目群						
			考古学特講	2・3・4		2	2	
			地理学	2・3・4		2	2	
			歴史地理学	2・3・4		2	2	
			民俗学概論	2・3・4		2	2	
			民俗学特講	2・3・4		2	2	
			古文書解読	2・3・4		2	2	
			日本文化史	2・3・4		2	2	
	日本芸能史	2・3・4		2	2			
	日本の美術	2・3・4		2	2			
	アジアの美術	2・3・4		2	2			
	日本思想史	2・3・4		2	2			
	日本服飾史	2・3・4		2	2			
	日本建築史	2・3・4		2	2			
	日本宗教史	2・3・4		2	2			



学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考	
				必修	選択	計		
人文学部	総合人文学科	日本景観史	2・3・4		2	2		
		京都の歴史 1	2・3・4		2	2		
		京都の歴史 2	2・3・4		2	2		
		(社会専攻)						
		専門研究科目群						
			社会研究概論	2		2	2	
			社会研究	2		2	2	
			現代社会論	2		2	2	
			現代社会特講 1	2・3・4		2	2	
			現代社会特講 2	2・3・4		2	2	
			現代社会特講 3	2・3・4		2	2	
			現代社会特講 4	2・3・4		2	2	
		展開科目群						
			社会学概論	2・3・4		2	2	
			社会学特講	2・3・4		2	2	
			国家論	2・3・4		2	2	
			社会階層論	2・3・4		2	2	
			社会調査法	2・3・4		2	2	
			南北問題	2・3・4		2	2	
			国際関係論	2・3・4		2	2	
			経済学概論	2・3・4		2	2	
			経済学特講	2・3・4		2	2	
			企業論	2・3・4		2	2	
			メディアと社会	2・3・4		2	2	
			宗教社会学	2・3・4		2	2	
			多文化共生論	2・3・4		2	2	
			科学技術と社会	2・3・4		2	2	
			環境社会論	2・3・4		2	2	
			スポーツ社会学	2・3・4		2	2	
			コミュニティと社会	2・3・4		2	2	
			ジェンダーと社会	2・3・4		2	2	
			地域社会論	2・3・4		2	2	
	芸術と社会	2・3・4		2	2			
	社会支援論	2・3・4		2	2			
	子ども支援論	2・3・4		2	2			
専門演習科目群								
	文学専門演習 1	2		2	2			
	文学専門演習 2	2		2	2			
	歴史専門演習 1	2		2	2			

学部	学科	授業科目	配当年次	単位数			備考
				必修	選択	計	
人文学部	総合人文学科	歴史専門演習 2	2		2	2	
		社会専門演習 1	2		2	2	
		社会専門演習 2	2		2	2	
		文学専門演習 3	3		2	2	
		文学専門演習 4	3		2	2	
		歴史専門演習 3	3		2	2	
		歴史専門演習 4	3		2	2	
		社会専門演習 3	3		2	2	
		社会専門演習 4	3		2	2	
		卒業研究演習 1	4	2		2	
		卒業研究演習 2	4	2		2	
卒業論文	4	2		2			

別表Ⅱ 教職に関する専門科目

教職に関する科目

学部	学科	授業科目	単位数			備考
			必修	選択	計	
芸術学部・デザイン学部・マンガ学部・人文学部	課程を設ける各学科	教育の意義等に関する科目				<p>1 「各教科の指導法」は該当教科の指導法を履修する。なお、各教科の指導法より、中一種免、高一種免ともに4単位以上をそれぞれ選択必修とする。ただし、中一種免(社会)、高一種免(公民)(地歴)は、6単位以上を選択必修とする。</p> <p>2 「道徳教育論」および「教育実習Ⅱ」の単位は、中一種免取得希望者のみ必修とする。</p> <p>3 「教職実践演習」に対応する授業科目は平成25年度より実施し、「総合演習」に対応する授業科目は平成24年度をもって廃止する。なお、平成24年度までに「総合演習」の単位を修得すれば、「教職実践演習」の単位を修得することを要しない。</p>
		教 職 論	2		2	
		教育の基礎理論に関する科目				
		教 育 原 論	2		2	
		教 育 心 理 学	2		2	
		教 育 制 度 論	2		2	
		教育課程及び指導法に関する科目				
		教 育 課 程 論	2		2	
		美 術 科 教 育 法 I		2	2	
		美 術 科 教 育 法 II		2	2	
		美術科・工芸科教育法 I		2	2	
		美術科・工芸科教育法 II		2	2	
		国 語 科 教 育 法 I		2	2	
		国 語 科 教 育 法 II		2	2	
		国 語 科 教 育 法 III		2	2	
		国 語 科 教 育 法 IV		2	2	
		英 語 科 教 育 法 I		2	2	
		英 語 科 教 育 法 II		2	2	
		英 語 科 教 育 法 III		2	2	
		英 語 科 教 育 法 IV		2	2	
		社会科地歴科教育法 I		2	2	
		社会科地歴科教育法 II		2	2	
		社会科公民科教育法 I		2	2	
		社会科公民科教育法 II		2	2	
		道 徳 教 育 論		2	2	
		特 別 活 動 論	2		2	
		教 育 方 法 論	2		2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目						
生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2		2			
教 育 相 談	2		2			
教 育 実 習						
事 前 ・ 事 後 指 導	1		1			
教 育 実 習 I	2		2			
教 育 実 習 II		2	2			
教 職 実 践 演 習						
教職実践演習(中・高)	2		2			

教科又は教職に関する科目

学部	学科	授 業 科 目	単 位 数			備 考
			必修	選択	計	
芸術学部・デザイン学部・人文学部・マンガ学部	課程を設置する各学科	人 権 教 育 論		2	2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目から6単位以上選択必修。 「教科又は教職に関する科目」の選択科目から6単位以上と最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」もしくは「教職に関する科目」を併せて、中一種免の場合には8単位以上、高一種免の場合には16単位以上修得する。
		現 代 学 校 論		2	2	
		障 が い 者 理 解		2	2	
		学 校 安 全 論		2	2	
		学 校 ボ ラ ン テ ィ ア		2	2	

別表Ⅲ 図書館司書課程に関する科目

学部	学科	区分	授業科目	単位数			備考	
				必修	選択	計		
芸術学部・デザイン学部・マンガ学部・ポピュラーカルチャー学部・人文学部	課程を設置する学科	必修科目	生涯学習概論	2		2		
			図書館概論	2		2		
			図書館制度・経営論	2		2		
			図書館情報技術論	2		2		
			図書館サービス概論	2		2		
			情報サービス論	2		2		
			児童サービス論	2		2		
			情報サービス演習1	1		1		
			情報サービス演習2	1		1		
			図書館情報資源概論	2		2		
			情報資源組織論	2		2		
			情報資源組織演習1	1		1		
		情報資源組織演習2	1		1			
		選択科目	図書館サービス特論		2	2		3科目のうち2科目を選択必修。
			図書館情報資源特論		2	2		
図書・図書館史			2	2				

別表Ⅳ 博物館学芸員課程に関する科目

学部	学科	区分	授業科目	単位数			備考	
				必修	選択	計		
芸術学部・デザイン学部・マンガ学部・ポピュラーカルチャー学部・人文学部	課程を 設置する 学科	必修科目	生涯学習概論	2		2	2系列以上にわたり、それぞれ1科目以上、計2科目4単位以上を履修しなければならない。	
			博物館概論	2		2		
			博物館経営論	2		2		
			博物館資料論	2		2		
			博物館資料保存論	2		2		
			博物館展示論	2		2		
			博物館教育論	2		2		
			博物館情報・メディア論	2		2		
			博物館実習	3		3		
		選択科目	文化史	日本文化史概論		2		2
				説話・伝承史		2		2
			美術史	美術史		2		2
				日本美術史		2		2
				東洋美術史		2		2
			西洋美術史		2	2		
考古学	考古学		2	2				
民俗学	民俗学		2	2				
自然科学史	自然科学概論		2	2				
生物学	生物学		2	2				

## 別表V

### ① 正規の学生の授業料等

#### 1 入学検定料

費目	金額
入学検定料	35,000 円
大学入試センター試験を利用する入学試験の検定料	10,000 円

注) 入学検定料は、学内規程により減免することができる。

#### 2 入学金

費目	金額
入学金	200,000 円

#### 3 芸術学部学費

費目	前期	後期	年間
授業料	775,000 円	775,000 円	1,550,000 円

#### 4 デザイン学部学費

費目	前期	後期	年間
授業料	789,500 円	789,500 円	1,579,000 円

#### 5 マンガ学部学費

費目	前期	後期	年間
授業料	789,500 円	789,500 円	1,579,000 円

#### 6 ポピュラーカルチャー学部学費

費目	前期	後期	年間
授業料	789,500 円	789,500 円	1,579,000 円

#### 7 人文学部学費

費目	前期	後期	年間
授業料	543,000 円	543,000 円	1,086,000 円

② 編入学・転入学・再入学の授業料等は入学年次に相当する正規の学生の年次の授業料等に準ずるものとし、入学検定料および入学金については正規の学生の1年生に準ずるものとする。

### ③ 聴講料

登録料	15,000 円
聴講料(1 単位あたり)	15,000 円

④ 科目等履修料

登録料	15,000 円
履修料(1 単位あたり)	15,000 円

⑤ 研究生学費

研 究 生	前 期	後 期	年 間
芸術学部	291,500 円	291,500 円	583,000 円
デザイン学部	296,500 円	296,500 円	593,000 円
マンガ学部	296,500 円	296,500 円	593,000 円
ポピュラーカルチャー学部	296,500 円	296,500 円	593,000 円
人文学部	214,500 円	214,500 円	429,000 円

京都精華大学研究生学費算出基準

- (1) 研究生出願手数料＝学部入学検定料×1／3
- (2) 研究生授業料＝(学部入学金＋学部授業料)×1／3
- (3) ただし、1,000 円未満は四捨五入とする。